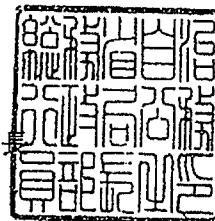


総 行 公 第 3 0 号

平成 2 5 年 3 月 2 7 日

各 都 道 府 県 知 事 殿
(人事担当課扱い)

総務省自治行政局公務員部



東日本大震災被災市町村に対する都道府県の第三セクター等の職員の中長
期的な派遣（採用）への協力について

東日本大震災による被災市町村への人的支援につきましては、各地方公共団体において、被災市町村の事情を御理解いただき、厳しい行財政状況の下、全国市長会及び全国町村会の協力により構築された被災市町村に対する職員派遣のための体制等において、積極的に対応していただいているところであり、改めて深く感謝申し上げます。

被災市町村においては、復興事業への重点的な職員配置、外部委託の活用、新たな職員の採用等の措置を講じ、懸命に復興事業を進めているところですが、復興事業を一層円滑に推進するためには、広範な職種にわたって職員の不足が避けられない状況にあります。

このため、これまでの市区町村職員による派遣に加え、都道府県の第三セクター等（土地開発公社等の地方三公社、財団法人等。以下同じ。）の職員の中長期的な派遣（被災市町村の職員としての採用を伴う。）を実施することとし、別途本日付で通知しました。

各地方公共団体におかれましては、被災市町村の窮状を御賢察いただき、都道府県の第三セクター等の職員による被災市町村に対する人的支援について、御理解と御協力を賜りますようお願いいたします。

併せて、貴都道府県内の第三セクター等に対してもこの旨を確実にお伝えいただきますとともに協力について御要請いただきますようお願いいたします。

なお、被災市町村への支援の検討に当たっては、都道府県及び貴都道府県内の第三セクター等において、情報交換を密に行っていただきますようお願いいたします。

[連絡先]

総務省自治行政局公務員部公務員課 小野寺、安達

電 話 03—5253—5542

FAX 03—5253—5552

e-mail h.onodera@soumu.go.jp